

第 27 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 3 日 (木) 午後 1 時 15 分～3 時 13 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5 階 講堂
- 3 出席者 23 団体
- 4 会議内容

【確認：赤羽環境課長】

お待たせして申し訳ありませんでした。事務局の諏訪地方事務所環境課の赤羽と申します。

会議に先立ちましてお手元の資料の確認をお願いしたいと思います。最初に協議会の次第とその裏に名簿がございます。資料 1-1「平成 27 年度個別作業実施状況」、資料 1-2「①ススキ、ニッコウザサ群落の刈取りによる植生変化 2 年目②ハルザキヤマガラスの駆除 2 年目」、資料 2「平成 28 年度個別作業計画 (案)」、資料 3「平成 28 年度霧ヶ峰自然環境保全協議会事業等取組(案)」、資料 4「平成 28 年度霧ヶ峰における電気柵等の設置(案)」、資料 5「霧ヶ峰自然環境保全協議会規約」、資料 6「ランテクター」のチラシ、資料 7「第 5 回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会の結果報告及び第 6 回大会の実施について」となっております。あと資料ナンバーが入ってなくて恐縮ですが、「外来植物の駆除について」で、資料 1-2 の続きとなります。以上でございますがよろしいでしょうか。資料のない委員さんは恐れ入りますが挙手をお願いします。事務局職員がお持ちします。

それでは、規約に基づきまして、土田座長に議長をお願いいたします。

【土田座長】

土田でございます。ようやく春らしくなってきましたが、本日は年度末のお忙しいところご参集いただき、ありがとうございます。また午前中鹿の講演会にご参加されました方も引続きご苦労様です。本年度第 2 回目の霧ヶ峰みらい協議会の開催となります。

昨年度、手探りで始めた自然再生作業でございますが、本年度は、昨年度の経験を活かし、多くの皆様方の御協力の下、予定した作業を無事終えることができました。また、後ほどモニタリング調査報告で申し上げますが、一定の効果も確認できた地区もございます。誠にありがとうございます。この作業は、引き続き継続し、効果を検証して、他地区へ広めることになっておりますが、来年度が 3 年目になります。来年度は御柱の年でお忙しい合間を縫っての作業になると思いますが、継続して実施することに大きな意味がございますので、引続きご協力をよろしくをお願いいたします。

本日は、冒頭、その個別作業と個別作業に係るモニタリング調査の報告をさせていただき、来年度の個別作業について提案をさせていただきます。

それから、平成 28 年度に予定するそのほかの協議会事業について提案をさせていただきます。

皆様から忌憚のないご意見をいただき、よりよい方向へ進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項の（１）「霧ヶ峰自然保全再生に係る個別作業について」ですが、作業の報告を事務局から、モニタリングの報告を私と大窪先生から説明をさせていただき、引き続き来年度の計画を事務局から説明させていただきます。その後で個別作業について一括してご質問等を受けたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【事務局：赤羽環境課長】

資料 1-1 について説明

【土田座長、大窪教授】

資料及びパワーポイントにより説明

【事務局：赤羽環境課長】

資料 2 により説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、地権者の皆様から補足等がございましたらお願いいたします。ございますでしょうか。 ないようですので、先ほどの私、大窪先生、赤羽課長さんから説明いたしました協議事項（１）の今年度・来年度の個別作業の件につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

環境会議諏訪の飯田と言います。ニッコウザサというのは、今まであまり馴染みがなかったですけど、これは在来種ですよ。ね。（土田座長：はい、そうです）それで、勢いをそぐと言うのですが、今そんなにササの面積が増えているんですか。

【土田座長】

ササの面積というか、まあ、そうですね。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

上部を切っても笹は地下茎で伸びていきますよね。となれば、引っこ抜かない限りは上を切っても逆に横に伸びるだけだと思いますが、これが第一の質問。第二の質問は外来種の駆除についてですが、以前から言われているけれど、ほっとけば意外と増えずにそのうち減っていくという説もあるけれど、これについてどう思いますか。例えばブタクサ等は一時騒がれたけど、今は勢いがありませんよね。外来種というのは、ある程度増えれば後はほっといても爆発的に増えることはないという説もあるけれど、これについて先生の意見を聞きたいですけど。以上 2 点お願いします。

【土田座長】

最初の笹の方ですけれど、笹は確かに地下茎から地上部に伸びるんですけれど、地上部は栄養分を取る器官と言いますか部位ですので、地上部を刈れば地下部に栄養が廻らず次第に衰えていくということがあります。ただ、その程度ですけれど、私があちこちで刈取り実験した限りでは、笹は1年間に3~4回刈ってもなかなか絶えないという実験結果を得ています。ただかなり減少して、逆に他の植物が増えると言う事がありますので、絶えななくても他の植物も共存と言うか景観的にはきれいな草原になるということになると思います。それから、外来種につきましてはまず大窪先生からお答えいただきたいですが。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

その前に今のことで質問したいですけど、笹は以前からありましたよね。最近特に増えたと言うことはないですね。

【土田座長】

以前というのは、どういう時点を以前と言うのか分かりませんが。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

地上部を切って栄養が廻らずに減るということですが、真冬のうちから鹿の餌になっていると思うけれど、鹿を守れと言う意味ではなくて、自然に食べられているということは考えられませんか。

【土田座長】

ニッコウザサは、冬は割合枯れるんですね。種類のそういう性質で。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

問題は、上を切っても横に伸びて生育していきますよね。私は在来種だから守れとは言わないけれど、放置しても良いと思いますけれど。

【土田座長】

いろいろな考え方があり、霧ヶ峰本来の草花が減少していることを是とするか自然放置してササっぱら、ススキっぱらのままで良いのかという、それはいろいろな考え方があると思うし、どちらの方が意見が多いかどうかということだと思いますけれど。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

個人の主観的なものになって、これは別の議論があると思う。もう一つ、ススキですけれどススキはほっとけば自然に更新になってそこには雑木とか出てきますよね。永久にス

スキではないですね。そこらの価値観でスキを守ると言う感じになってしまって、非常に議論の余地があるので、いろいろな考え方があっても良いと言うことを私は言いたい。スキを守ると言う論法だと、植物の遷移ということを考えれば、簡単に良いとは言えない。毎年火入れをすれば、スキは維持できますよ。でも、何を指すかと言うことで最初にこの会が始まった頃は、雑木は処理するけれどあざやかな花はむしろ結構有難いと、花を増やすと言う趣旨だったと思うけど、ひとつ考え方が違うけど何かを守ると言うことに疑問を感じるがあります。

【土田座長】

私が今言っているのは草原再生事業ですので、その草原再生事業の目的に沿っていろいろ作業を含めてやっておりますので、草原再生と言うのは昭和 30 年代頃の景観を取り戻すということで行われている事業ですので、それに沿っていろいろな方法で皆さんご苦労されているわけです。それで、外来種は放置して減ることもありますけれど、今霧ヶ峰のヒメジョオンに関してはずっと前から絶えずにあちこちに自生して繁茂しておりますし、最近また新しい種がどんどん増えてきています。増加傾向で放っておけば今後益々増えていくと思われま。何十年かすると減るかどうかわかりませんが、我々が生きている時代には無理だと思いますが、これも価値観かも知れませんが地元の観光と言う面も含めて、多くの人が美しい霧ヶ峰を、本来の草原をということを求めている。そういう流れの中では外来種駆除は必要ではないかと思っておりますし、協議会もこういう主旨でやってきております。外来種について、大窪先生何かありましたらお願いいたします。

【大窪教授】

ほぼ土田先生からの説明と同じでして、外来種の種類によって、又場所の立地条件や環境条件によって維持、増えていったりというような現象が様々です。ヘラバヒメジョオンにつきましては、30 年以上 40 年位霧ヶ峰で繁茂し続けている外来種植物ということで対象としております。メマツヨイグサについてもそうです。あとオオハンゴソウにつきましては、やはり国の指定しております特定外来生物ということで、特にこれから八島湿原や車山湿原など高層湿原に侵入するのを防ぐためにも出来るだけ抑えていきたいということで、平成 25 年度に策定しました霧ヶ峰自然保全再生実施計画個別作業計画に基づいて実施してきております。

【諏訪環境会議：飯田 氏】

今言ったヒメジョオンとメマツヨイグサ、これは例えば 30 年 40 年前と今を比べて増えていますか減っていますか。

【大窪教授】

私はまだ 40 年前は知らないんですけど、霧ヶ峰で 40 年前に全域でどの位ヘラバヒメジョオン、メマツヨイグサが分布していたかというような全面的な調査はありません。位置図については、土田先生が中心になって調査したデータがあるのですが、そういうデータや当時をご存知の人のからお話をお聞きしましたら、やはり広い範囲でヘラバヒメジョオンなどは優占が続いていると言うのが一般的な認識かなと思っております。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

私は 67 歳だけど、高校時代といっても 50 年も昔ですけど、当時は今と比べて注目することはなかった。じゃあ、最近爆発的に増えたとは私には思えない。統計的には、5% 6% 増えたに違いない。統計の取り方でどうにでもなるというのがあって、ハッキリしたところはわからない。先ほども言ったけれど、帰化植物ががらがん増え続けるということはないという学説があります。それはどう思いますか。

【大窪教授】

最初に申し上げたとおりですが、種類によって、その場所の立地条件などによって、それぞれ結果が異なってくるようです。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

ということは、逆に放っておいて減っちゃう種類もあるんですね。

【大窪教授】

それも条件によって違います。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

だから、ブタクサなんか一時うんと増えたのが最近ほとんど見かけないという説があるよね。この説について私が直接調べたわけではないけれどね。

【大窪教授】

ずっとそういうブタクサなどが繁茂し続けている場所もあるので、条件によって違ってきます。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

それは統計の取り方で変わってきますね。帰化植物ががらがん増えまくっても在来種が意外と抵抗力があるという説がありますね。そこらも是非研究してください。以上です。

【土田座長】

他に何かありますか。来年度の個別作業計画について何かございますか。特にございませんでしょうか。それでは、質問・意見を締め切らせていただきます。

それでは、協議事項（１）について、お諮りします。28年度の個別作業を提案のとおり進めてよいでしょうか。異議はございませんか。

特に異議がないようであります。ありがとうございます。

個別作業は当面あと3年間は継続して実施する予定でございます。今までの2年間は、環境省の生物多様性事業として実施してまいりましたが、来年度は県の「地域発元気づくり支援金事業」として実施するとのことです。予算規模が縮小するようございますが、2年間の経験を活かして、さらに効率的・効果的な作業を実施してまいりたいと思います。

今年度と同様、詳細が決まりましたら事務局で皆様にお知らせし、広く一般のボランティアも募集してまいります。

多くの人の力を結集して霧ヶ峰の自然再生を進めてまいりたいので、積極的に参加いただきますよう、皆様方のさらなるご協力をお願いいたします。

それでは続きまして、協議事項（２）平成28年度霧ヶ峰自然環境保全協議会事業等取組（案）及び（３）平成28年度霧ヶ峰における電気柵等の設置（案）にまいります。資料3の協議会の取組み案及び資料4電気柵等の設置（案）について続けて事務局から説明させていただきます。続けて説明させていただいた後で一括してご質問ご意見を受けたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【事務局：赤羽環境課長】

資料3・4により説明

【土田座長】

ありがとうございます。平成28年度に霧ヶ峰自然環境保全協議会として実施する事業について、説明がありました。

資料4電気柵の設置につきまして、下桑原牧野農業協同組合さん、車山高原観光協会さん補足がございましたらお願いいたします。

それでは、ただ今の説明について何かご質問がございますでしょうか。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

2番の「ペットの持ち込みに関する地域ルールづくり」というけれど、以前決まったんじゃないかな。これ変えるんですか。確か八島湿原の木道、あそこはペット持込禁止だったはずだけどそれを変えるということですか。もう一つ、渋滞ピーク時の一部有料駐車場ほかというのは、車山肩の駐車場を有料化するということですか。その2点。

【事務局：赤羽課長】

今、環境会議諏訪様からご指摘いただいた件ですけれど、こちらの説明資料の左欄の話ですか。左欄は、変わっていません。これは基本計画に載ったもので、そのうち28年度については右欄のところをやっていきたいということで、左欄の基本方針は変更ございません。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

両方ともないということで良いですね。だから一部駐車場の有料化を広げるということもない。

【事務局：赤羽課長】

28年度については予定がないというだけです。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

将来もないということ。

【事務局：赤羽課長】

将来はまだ基本計画は変更してございませんので、現時点ではありません。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

ペット持ち込みも今までどおりで良いということですね。

【事務局：赤羽課長】

そのとおりです。資料がわかりにくくて申し訳ありませんでした。

【土田座長】

他にございますか。ご意見でも結構ですけれども。

来年度の事業は当協議会にとって、いろいろな内容がございます。一応予定として行いたいということでございます。

それでは、28年度協議会の取組み案、電気柵の設置案についてお諮りしたいと思います。

提案のとおり実施してよろしいでしょうか。

特に異議がないようですので、提案のとおり実施させていただきます。ありがとうございました。

平成28年度は引続き、霧ヶ峰自然保全再生実施計画に基づく多くの作業が予定されております。その他にも継続する事業、構成団体独自の事業等多くの計画があります。御柱の年でお忙しいことと存じますが、来年度も構成団体の皆様には、様々な面でご協力をいただくとありますが、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして協議事項（４）の役員の改選について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：赤羽環境課長】

資料５により説明

資料を参考にご覧いただきたいと思いますが、平成 19 年の協議会設立から丸 8 年が経過いたしました。規約第 8 条によりますと、役員の任期は 2 年とするということになっておりますが、任期満了の時期が今年の 11 月でした。本来はその時点で皆様にお諮りするところですが、お諮りする機会がなかったため、今日に至っております。座長、副座長につきましては暫定的に継続していただいております。協議会規約では同条で再任を妨げないと規定されておまして、事務局としては土田座長さんに再任をお願いしたいと思っておりますが、ご協議をよろしくお願いいたします。

【土田座長】

ありがとうございます。当協議会の座長の再任についての提案でございます。それでは、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

【土田座長】

自分自身で座長の再任についてお伺いするのは大変心苦しいのですが、昨年度から動き出した保全再生活動を軌道に乗せる大切な時期でございますので、ある程度目途が立つまでと思っています。ご意見等ございませんようでしたら、事務局より提案のとおり、座長再任でよろしいでしょうか。（拍手あり）

座長の再任をお認めいただきました。何分にも力不足の座長でございますけれども、引き続き 2 年間皆様のご協力をいただきながら、務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、規約第 6 条により副座長には引続き下桑原牧野農業協同組合の藤原組合長さんをお願いしたいと思います。本日は欠席でございますけれども、藤原組合長さんには事前にご了解をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

協議事項は以上でございます。

【土田座長】

続いて報告事項にまいります。まず、はじめに「霧ヶ峰における忌避剤の実証試験について」自然保護課から報告をお願いいたします。

【自然保護課：尾関主査】

資料 6 により説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただ今の報告に関しまして、ご意見等ございますでしょうか。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

この鉍物質微粉ってなんですか。

【自然保護課：尾関主査】

具体的な成分名は私お答えできませんけれど、実質的には粉末は水に溶いて噴霧するんですが、それが雨水等にあたっても簡単に落ちないように若干付着性を高める成分ということを知っています。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

金属の資源となると、これまた公害問題になりますよ。水銀とかカドニウムとか、それを知りませんじゃあ済みませんよ。違いますか。水銀とか事故があった場合、県としてこれを責任取れるのですか。ハッキリしないとダメですよ。

【自然保護課：尾関主査】

それは確認させていただきますけれど、申し上げましたように、すでに樹木用ということで農薬登録がすすんでいる製品ですので、安全性についての一般的な検査は通過しているものであります。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

少なくとも、ここでは何の金属か説明しなくては。鉍物質微粉これだけじゃあ。パンフレットではこれでも良いけどね。県の環境課なんだから、ちゃんと説明しなさいよ。それだけの説明ではまずいですよ。

【自然保護課：尾関主査】

次回説明するようにいたします。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

それから、コスト的にどうなんですか。

【自然保護課：尾関主査】

実際の販売価格で比べますと、電気柵や物理柵に比べればコストは安くなります。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

当然これは下に流れますよね。問題はそこから先、何かあったらタダではすまないということを十分気を付けていただきたい。以上。

【土田座長】

もう一度調べていただいて、あらためて報告をお願いします。他にございますか。

それでは、2時50分までの5分間休憩させていただきます。2時50分から再開しますので、よろしくお願いします。

【休憩】

【土田座長】

それでは、再開させていただきます。

続きまして「第5回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会の結果報告及び第6回大会の実施について」信州長和町観光協会から報告をお願いいたします。

【信州長和町観光協会：小林事務局長】

資料7について報告

【土田座長】

ありがとうございました。長和町さんから何か補足がございますか。よろしいですか。

ただ今の説明にたいしまして、何かご質問ご意見がございますでしょうか。

【大窪教授】

信大の大窪です。口頭でご説明があった箇所なのですが、上小地方事務所の管轄で事後に歩道の修繕をされたということの内容をもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

【信州長和町観光協会：小林事務局長】

説明不足で申し訳ございません。コースに信濃路自然歩道を使わせてもらっており、木の階段があるんですが、それがやはり選手が通過することによりまして場所によっては壊れてしまう所があります。そういった所を原状回復ということで、丸太を使いまして人力で修繕しております。

【八島湿原山小屋組合：田口組合長】

八島湿原山小屋組合の田口です。10Pの宿泊にかかわる大会協力金とありますが、いくらほどでしょうか。

【信州長和町観光協会：小林事務局長】

選手からは、エントリー費の他に 3,000 円をいただいております。ただし、地元の宿泊施設にお泊りいただいた方にはその 3,000 円は宿泊費の一部に充てさせていただくということで、地元泊まっていた方々にはその 3,000 円は宿泊費の一部に充てさせていただくということで、地元泊まっていた方々にはその 3,000 円は宿泊費の一部に充てさせていただくということで、泊まらなかった人につきましては、運営費と言うことで事務局の経費の中に入れさせていただいております。

【土田座長】

他にございますか。では、この件は終了させていただきます。

その他、各団体から何かございますでしょうか。特にございませんか。

事務局から何かありますでしょうか。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

その他と言うことでお願いします。ご存知だと思いますけれど、霧ヶ峰周辺で太陽光パネルがやたらに造られつつあるんです。この協議会は、対象外だからそれは触れないけれど、今我々が討議している場所は国定公園ですね。ここにパネルを造る可能性がありますか。

【事務局：赤羽環境課長】

そういう予定は聞いておりません。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

法的に禁止されているかどうか教えてください。

【事務局：赤羽環境課長】

基準が示されておりまして、太陽光パネルについては特別に基準を設けております。

【事務局：遠山主事】

一応自然公園の中の許可基準のひとつとして、太陽光パネルにかかる制限が記載されています。現実的にその基準を満たせば許可にはなりますが、その制限がものすごく厳しくなっています。例えば、支障木の伐採は僅少でなければならないという制限があって、どこまでが僅少かと言う具体的な事例はまだ出てはいないけれど、このように伐採に関してはほとんどできない事になっているので、現時点では霧ヶ峰でメガソーラー級の太陽光が出来るところはないと思われま。

【環境会議諏訪：飯田 氏】

それを聞いて安心しましたけれど、せめてあそこだけはそんな醜いものは止めてくださ

いというのが個人的な意見です。それから、午前中に聞けば良かったんですけど、鹿云々ですけれど、八島湿原を囲いましたよね。4～5年経つかない、長田課長の時だったかな。あれから私が一番危惧したのは、湿原内に鹿が入らなくなったことによって、森林化が進むのではないかと前に発言したけれど、どうなっていますか教えてください。出来てから4～5年経つから森林化が進んだか変わらないのか。鹿が入ることによって、森林化が進まないと思っているけれど、囲っていて入れない結果、森林化が進んでいるのか変わらないのか。

【土田座長】

草原部分ですよ。データはないけれど、目で見ただけでは森林化は進んでいるとは思いません。

【土田座長】

他にございますでしょうか。

それでは、本日の全ての議題・報告は終了いたしました。次回の開催予定について、事務局からお願いいたします。

【事務局：赤羽環境課長】

次回開催予定でございますが、5月の下旬に諏訪合同庁舎で開催したいと思います。決まり次第ご連絡をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。また、個別作業実施にあたり設立しました「霧ヶ峰草原再生協議会」通常総会を5月の協議会終了後に開催する予定でございますので、会員の方はご出席をお願いしたいと思います。

【土田座長】

ただ今事務局より次回につきましては、5月下旬に諏訪合同庁舎にて開催したいという提案がございました。よろしいでしょうか。また、草原再生協議会総会を同日に開催するとのことですので、会員の出席をお願いします。

具体的な日程は決まり次第、早めに皆様にご連絡させていただきます。

次回の協議会が開催される頃には来年度の個別作業の募集が始まっていると思います。皆様のご協力を重ねてお願いいたします。

【赤羽環境課長】

座長さん、どうもありがとうございました。長時間にわたりますご討議お疲れ様でございました。以上をもちまして、第27回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。